

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	株式会社リスク解析研究所		
代表者	丸山若重	担当者	丸山若重
所在地	〒228-0011 神奈川県座間市相武台3-4770-20-212 TEL: 046-254-5886 FAX: 046-254-5886 E-mail: maruyama@admin.riscal.jp		
設立の経緯 ／沿革	2006年5月に会社設立。 代表は会社設立に先立つ数年間、大学や研究機関において、医学・薬学情報とコンピューター解析を活用した、化学物質と健康影響の関係を解析する研究を行ってきた。当社は物質の健康影響解析による環境リスク管理を目指し、学術研究とビジネスの両サイドからのアプローチを行っている。		
団体の目的 ／事業概要	健康で快適な生活を守るためには、自然環境の保全と化学物質の適切な管理が必要だが、過度の規制は産業活動を抑制し、逆に人々の快適な生活の妨げになることもありうる。 リスク解析研究所は、最先端の科学的知見を応用した解析により、効率的な社会システム構築を提案する。特に公衆衛生学的観点から、人々の健康に関して、医薬品・食品を含む化学物質全般について、その利便性と有害性のバランス解析を行う。 またリスク管理やリスク・コミュニケーションの方法に関するアドバイスや情報発信も行っている。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境リスク評価に関する科学研究の推進 環境汚染物質の健康リスク解析に関し、学術雑誌や学会での論文発表。 論文掲載誌： Chemosphere, Environ.Toxicol.Pharmacol, Toxicol.Appl.Pharmacol. Inhalation Toxicology, 日本リスク研究学会誌, 化学工業, など。 ・ホームページ(www.riscal.jp/)にて、環境科学やリスク評価に関する専門情報を無償で提供。 <p>-----</p> <p>また以下の活動に関して、営業に向け準備中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康リスク評価の方法論に関する書籍の出版。 ・リスク・コミュニケーションのプランニング： 環境リスクに関するリスク・コミュニケーションの方法をアドバイス。 自治体や企業に向けてのセミナー。 ・市民講演や、カルチャーセンター、ボーイスカウトなどでの、環境保護に関する講演活動。 		
ホームページ	www.riscal.jp/		
設立年月	2007年 5月 *認証年月日(法人団体のみ)		
資本金/基本財産 (企業・財団)	1,000,000円	活動事業費/ 売上高(H17)	0円
組 織	スタッフ/職員数 1名 (内 専従 1名) ----- 個人会員 名 ; 法人会員 名 ; その他会員(賛助会員等) 名		

政策のテーマ

図書館とテレビ・メディアを使った子供の環境教育プラン

■政策の分野

- ・⑩環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・⑧環境教育・学習の推進
- ・⑨組織・活動

団体名：株式会社リスク解析研究所

担当者名：丸山若重

■キーワード	子供	図書館	テレビ	環境教育	NGO/NPO協力
--------	----	-----	-----	------	-----------

① 政策の目的

環境保護や省エネルギーに対し、まず子供に積極的に関わる姿勢を持たせ、子供の教育を介して家庭の大人に認識を持たせることがねらい。小中学校に通う児童に対し、学外活動を通じた環境学習の機会を増やす。新たな環境教育の場として、子供が日常接する機会の多い、図書館とテレビ番組を活用する。またNGO/NPOによる話題作りを募集するなど協力体制を作る。

② 背景および現状の問題点

- 1) 地球環境問題を自分の問題として捕えられない人が多い。また関心はあっても知識に欠けるため、日常生活の具体的な行動に反映できない。
- 2) 環境教育の基礎は理科教育であるが、大人も子供も理科に関心が薄い。
- 3) 公共施設が、環境教育のために有効活用されていない。特に子供が普段利用するメディアや公共施設は、本来よい情報発信の場であるにもかかわらず、環境問題に興味を抱かせるしくみや努力が見られない。メディアによる環境問題のニュースは、散発的で気まぐれである。

③ 政策の概要

- 1) 環境問題に対する一般市民の関心を高め、地球環境保全への積極的な参加意識を促すため、まず子供の関心を高めるよう、小中学生の児童に対して、環境教育を推進する。
- 2) 児童が自ら興味を持って勉強するためのきっかけ作りが、この政策の主眼。特に、学校の授業のように一方的に教えるのではなく、遊びや娯楽の一部として覚えられる工夫をする。こうした環境教育方法は、大人にとっても同じように通用する。そのための媒体として、テレビ番組と図書館を利用する。
- 3) まずテレビでは、子供の人気番組の最後の1分間に、環境教育情報を盛り込むようにする。協力する番組には「環境学習推奨番組」などの認定を与え、番組制作者やスポンサーが自身を「環境教育推進団体」として宣伝できるようにする。
- 4) 図書館では、子供の知的好奇心を発展させるような情報を提供する。例えば身の回りの生活と環境に関する本、特に絵や漫画入りで子供が興味を持ちやすい本を選んで、環境月間に紹介する。或いは、夏休みの自由研究向けの理科テーマを紹介する。こうした、子供にとってメリットがあり、かつ興味あるプランを提供し、図書館に足を運ばせる工夫をする。
- 5) 図書館主導で「簡単で面白い理科の本を充実させる運動」を推進する。また初心者むけの良い環境科学の本を選んで「環境学習推薦書」とし、環境省のホームページなどで紹介する。
- 6) 図書館がこうした具体的なプランを継続できるように、地域の環境問題専門のNGO/NPOが意見を出せる窓口を作る。各団体によって専門や関心の視点が異なるため、バラエティーに富んだテーマが数多く見つかる期待される。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1) テレビによる環境教育（「環境教育アピール隊」）

テレビ番組に、子供が環境科学に興味を持つきっかけ作りの役割を担ってもらう。子供は飽きやすいので、番組全体を環境教育一色にすると嫌がる。そこで番組最後の1分間に豆知識やクイズを出すなど、短い情報をヒントのように与える。特に子供が好きなアニメーションのキャラクターなどに、環境一口メモやクイズを言ってもらう。1～3ヶ月ほど何度か反復して放映する分には、制作側にも負担が少ないはず。内容は「節約おやつ」「生ゴミでトマト作り」「紙のリユース」など、子供にもできる身近な工夫を紹介する。また、協力してくれる番組やスポンサー企業に対し、「環境教育協力隊」などの認定を与えてメディアで公表できれば、企業にとっても宣伝になる。

2) 図書館による課外教育のサポート（「環境教育サポート隊」）

図書館は所蔵図書を通じて、環境科学に興味を持った子供が、十分にその知識欲を満たせるような環境作りの役割を担ってもらう。例えば、環境月間に合わせて環境科学の子供向けの本を集めて展示するとか、夏休み自由研究のテーマをリストアップして、それに関する参考書を紹介するとか、子供が興味をもって図書館に通える工夫をする。新たな出費は抑え、既存の設備を使って、各地域の図書館で自由にアイデアを出してもらおう。

また、環境科学に進んで興味をもつ子供が、関心のある本を気軽に検索・アクセスできる設備を整えてやり、その様子を学校の先生に見学に来てもらう。

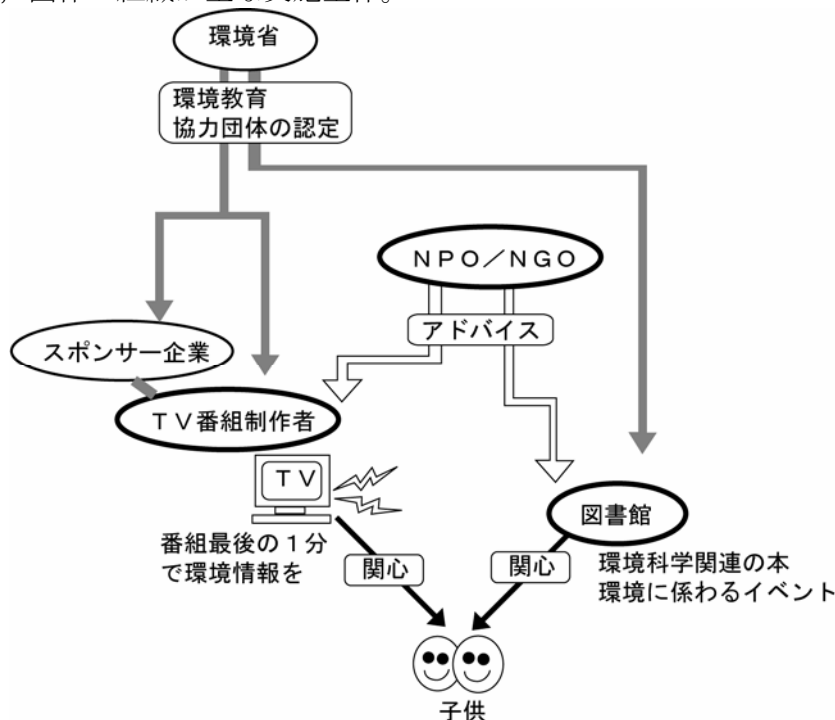
3) NPO/NGOの情報・アイデア提供（「環境教育サポート隊」）

NPO/NGO団体が図書館やテレビに対して、環境科学の話題作りに協力できる体制を作る。図書館のイベントのアイデアは職員だけでは考えきれないので、父兄や地域のNGO/NPOに協力してもらおうための窓口「環境教育意見箱」を設置。TV局はHPで意見募集をする

NPO/NGO各団体は、それぞれ専門・関心領域が異なるので、多種多様なアイデアが期待できる。団体にとっても自己の活動を地域に宣伝できる、よい機会になるはず。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

楕円枠で囲んだ、団体・組織が主な実施主体。



⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1) 大人にとっての環境学習へのきっかけと刺激

環境問題の基礎となる科学は、日常の理科である。学校の先生や親が、環境中の危険性や地球環境への貢献の方法などを子供に説明するためには、まず自分が日常の理科を知らなければならない。子供に質問され、説明する必要に迫られることで、大人も勉強するきっかけができる。また「子供に説明するにはどうしたらいいか」といった視点で、大人向けの環境問題手引き書を作ると、環境教育にも知識の普及にも効果がでる。

2) 家族の会話の話題提供に

最近子供同士の会話も、家族内の会話も少なくなっていると思われる。議論する機会を持たないことが、落ち着きのない、すぐかっとなる子供や大人を作り出しているのではないか。環境問題は、身近で生活に直結した物から地球規模の問題まで幅広く、しかも簡単に解決が見つからないので、面白く話を作ればよい話題になる。共通の話題で家庭内で議論を増やす。

3) 日本ら世界へのアピール

「図書館やテレビによる環境教育」は内容が分かりやすい。日本全国に浸透しやすく、工夫もバリエーションが多い。また世界にもアピールできる。

⑦ その他・特記事項

- ・新たな施設を無理に作るのではなく、いまある設備をフルに活用する。
- ・地域のNGO/NPO団体、図書館、父兄、学校、テレビ局、など、ばらばらだったものを環境教育で連携させ協力体を作る。
- ・科学を生活にからめて身近に感じさせることで、子供の理科離れを解消させる。
- ・子供は遊びと勉強を混ぜて教えるようにし、関心の芽をつみ取らないことが重要。また頭だけ使わせる詰め込み教育ではなく、できれば手や足を使った、「体で覚える環境科学」を作っていくことが必要。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	NPO法人楽竹会		
代表者	奈良部 岩次	担当者	松島 克雄
所在地	〒246 - 0038 神奈川県横浜市瀬谷区宮沢3-16-6 TEL: 045-302-3142 FAX: 045-302-3142 E-mail: wtywq227@ybb.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年～13年：定年を控えた59才頃から地域の活動に参加（森の愛護会：竹炭焼きに取り組む。グループ活動、小学校との交流が朝日新聞「声」欄に掲載された）。 平成14年：有志が集まり「楽竹会」設立、すでに活動してきた仲間グループも合流して20名の会員になった。平成11年から活動してきた「竹とひょうたんの会」が「瀬谷区いきいき顕彰」を受賞。 平成17年：NPO法人楽竹会が神奈川県認証を取得 平成18年：横浜市「第14回横浜環境活動賞」を受賞 		
団体の目的 ／事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 団体の目的：「現役時代に培った知識・経験を地域の自然環境保全の実践活動に活かして次の世代に継承しつつ、地域共生型の市民ネットワークづくり」 事業概要 <ol style="list-style-type: none"> ① 竹林の整備：竹炭焼き、竹酢液の採取、竹工芸品の制作、カブト虫の飼育、ひょうたん栽培、ホタルの里づくりその他 ② 環境学習：地元の小学校児童対象にひょうたん栽培、カブト虫の飼育他 ③ 竹琴太鼓による施設訪問演奏：心身機能回復・音楽療法の一環 		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 活動拠点 専用シュレッダー（350万円）・大型スクリーン・パソコン・プロジェクターを購入。炭焼き窯場・燻煙処理窯・車庫・機具製品保管場所・実験用農地。 2) 活動資金（平成19年度 除自己資金） <ol style="list-style-type: none"> ① 横浜市 ② 大成建設 ③ 高齢者障害者福祉医療 ④ 相鉄線25駅まちおこしプロジェクト。 3) 事業規模（平成19年度） <ol style="list-style-type: none"> ① 事業予算：270万円 ② 延参加予定人員：4,000人 4) 受賞歴 <ol style="list-style-type: none"> ① 平成14年度：瀬谷区いきいき顕彰 ② 平成18年度：第14回横浜環境活動賞 5) 報道 NHKラジオタ刊、「土と国土21」、新聞（朝日、読売、神奈川他） 		
ホームページ	なし		
設立年月	平成14年 1月 15日	*認証年月日（法人団体のみ）	平成17年 3月16日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H17)	1,900千円
組織	スタッフ/職員数 名 (内 専従 名) 個人会員 77名 ; 法人会員 名 ; その他会員 (賛助会員等) 5名		

政策のテーマ 校庭内を利用した環境に関わる体験学習

■政策の分野

- ・環境型社会の構築
- ・環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・環境教育学習の推進
- ・市民ネットワーク

団体名：NPO法人楽竹会

担当者名：松島 克雄

■キーワード	地域共生	都市での環境型 自然体験学習	剪定廃材のリサ イクル	市民ネットワー ク	地域の拠点とし ての学校の活用
--------	------	-------------------	----------------	--------------	--------------------

① 政策の目的

学校・市民・行政・事業者等が校庭内にある樹木の維持・管理に協働で取り組む。剪定材や落ち葉は校外に搬出処理しないで、校内で粉碎処理・堆肥化後、多面的な用途に供することにより校外搬出ゼロシステム（リサイクル）を確立し市民参加による循環型社会構築の魁の役割の一端を担う。ムード先行型のエコロジー活動から脱し、世代を超えた地域の人とひと・人と自然環境に関わるふれあいの実践活動を通じて、地域共生型のネットワークづくりを図る。

② 背景および現状の問題点

・ **背景**：363万人の市民が生活を営むマンモス都市横浜は、「流域や沿線単位で独立するブロックであり、形成の時期・なりたちも異なる多彩な市街地からなる合衆体である」と評されるように、地域間の人口動態や構造、産業集積、生活環境などに大きな差異が顕在化されつつある。このような背景から市内を4つの都市ブロック（東部・西部・南部・北部）に分類した取り組みがなされているのが現状の姿だ。

一方、横浜の自然環境は、緑の七大拠点、8つの流域に象徴される自然環境・景観に恵まれ、水・緑環境の創造に向けて先進的な施策が示されている。（例：横浜市水と緑の基本計画、横浜市基本構想、横浜みどりアップ計画等・・・）

これら施策の実行に当たっては、協働事業提案制度、横浜会議、環境まちづくり協働事業、ヨコハマ市民まち普請事業等の制度の導入の他にエリアマネジメントの手法が導入されている。

・ **問題点**：150年間で約30倍に膨れ上がった人口を抱え、従来のタテ割り行政の渦中でもがき苦しむ市民の姿を知り、文字通り協働事業によるきめ細かな対応が求められていることを10余年の実践活動から学んだ。拡大・成長が進むまちと高齢化・人口減少が進むまちを抱える横浜の地域環境づくりで得られた知見は、わが国の都市政策・環境政策のありようを解き明かす力になるものと期待している。「文明とは文化の死のことであり、多くの市民は貨幣と情報によって新しい大都市住民に変身する」（O・シュペンGLER「西洋の没落」）

③ 政策の概要

・ **誰が**：学校関係者・PTA・地域住民・自治体・町内会・活動団体・事業者・行政等・・・。

・ **どこで**：学校の校庭を使用する。

・ **何を**：校庭内の落ち葉集め・樹木の剪定・剪定材のチップ化・堆肥化・土づくり・ひょうたん栽培・カブト虫の飼育等に関わる現場作業に取り組む。

・ **どんな方法で**：①有志による勉強会 ②活動グループ立ち上げ ③現場作業開始
一年以上の準備期間が必要になるが、功をあせらずにじっくり取り組むことが肝要である。

・ **何故**：横浜のまちづくり・環境保全事業は、横浜市が示した指針を地域特性に反映させた実行が肝要である。そのためには、地域に関わる多くの関係者による相互理解・信頼関係を構築しながら地域共生型のまちづくり活動・市民ネットワーク構築へ発展させ地域の活性化を図りながら次の世代に継承する役割を担う。

④政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

P：地域に関わる多くの関係者が集まり、学校教育・地域の自然環境・生活環境・社会環境・土地利用等について意見交換を交わし相互理解・信頼関係を構築しながら現状を把握して課題・問題意識を共有する。必要に応じ他の地域の活動事例を見学して情報を入手する。

参考資料：①横浜市水と緑の基本計画 ②横浜市基本構想 ③横浜みどりアップ計画 ④横浜市民生活白書 ⑤横浜教育ビジョン ⑥地域との連携による学校づくりマニュアル等・・・

上記ミーティングを継続しつつ、多様な人とひとが語り合い・人と自然とふれあいながら、水と緑の自然環境を守り・育てて次の世代に引き継ぐ実践活動に取り組むための計画（目標）を立案する。

目標達成に必要な具備すべき条件をリストアップする。

- ① 組織体制の確立 会の運営マニュアルの制定、役員人事、実行責任者等・・・
- ② 年間活動計画
- ③ 資金計画
- ④ 施設・設備・機器類の調達計画
- ⑤ 現場作業に関わる安全指針
- ⑥ その他

D：実践活動

C：随時、関係者間の情報連絡・話し合いを実施。

A：実践活動の中で生じた課題・問題点等については、改善策を立て実施する。

環境政策の立案から実施に至るまでの心構えを下記に示す。

- ・ **立案段階**→演繹的思考方式による問題解決技法である「ワークデザイン法」を応用・活用することにより、地球規模の自然環境から地域の自然環境に至る課題・問題が容易に理解され、意識の共有化を図ることができる。
- ・ **実施段階**→帰納的思考方式による問題解決技法である「QC・IE」を応用・活用することにより課題解決に向け参加者全員のモチベーション効果が期待できる。

註：これら技法は駆使するものではなく、話し合いの思考方式に取り入れたい。

⑤政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

1) **実施主体**：地域の各小中高等学校・PTA・自治会・町内会・各種活動団体・事業者・行政等のメンバーで構成される推進協議会（仮）

2) **協力団体**：環境活動に取り組んでいる地域の愛護会グループ・NPO・行政・大学・研究機関・その他各種団体等。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

「地球規模で広がる環境破壊の影が、私たちの周辺にもしのび寄っています。都市型ライフスタイルが招いた地球の危機」。こんな見出しの記事が新聞紙上を賑わしています。環境問題は、一般社会だけでなく広く小中高校教育の場においても取り上げられるようになってきている。10余年にわたり地域の環境保全に関わる実践活動に取り組んで得られた貴重な教訓や示唆を反映させてまとめたのが、本環境政策提言である。

以下に期待される効果を列挙する。

- 1) 横浜市が推進する水と緑を軸にしたまちづくり協働事業や学校教育に対する一般市民の理解を深めると共に合意形成に寄与する地域共生型のまちづくり。
- 2) 多様な分野の人たちの話し合いが継続され、市民レベルのネットワーク化により次代を担う子どもたちに対する支援体制の確立への効果がある。
- 3) 伐採木や落ち葉の校外搬出ゼロシステムを確立することにより、資源循環型社会構築のモデル事業として環境に対する理念の共有を図る効果がある。また、児童たちにとっては、横浜という都市の中で自然によるリサイクルを直接体験できる場となり、環境問題へ関心を持つ効果が期待できる。
- 4) 完熟した腐葉土を活用した土づくり・ひょうたん栽培・カブト虫の飼育による一年一化の世界を実践活動で体験することにより自然界の営みに対する畏敬・尊厳の念を学びながら成長時期の人間形成・こころ・情操教育に寄与する。

⑦ その他・特記事項

1) 具体的な実施例

① カブト虫の幼虫プレゼント（100～150匹／学校）

間伐竹を専用シュレッダーで1.5m/mの厚さに粉碎し堆肥化実験用に畑に野積み放置しておいたところにカブト虫の幼虫が約2,000匹生息していた。下記学校に飼育用マット（竹チップを原料）を添え贈呈した。

・贈呈先：南瀬谷小学校、原小学校、三ツ境小学校、下瀬谷小学校、大岡小学校、横浜国大付属小学校、その他2校

② ひょうたんの栽培・仕上げ・展示会等に関わる協働授業

・学校名：横浜市立南瀬谷小学校

③ 校庭樹木の剪定材のチップ化公開実験（一部堆肥化実験）

・学校名：横浜市立南瀬谷小学校、三ツ境小学校

④ 横浜市平成19年度環境まちづくり協働事業「カブト虫を活用した環境学習」

・学校名：横浜市立南瀬谷小学校

⑤ 平成20年度は、自然体験学習コーナーとして都心型カブト虫飼育施設を設置する準備を進めている。

2) 横浜市の学校教育に関わるプラン

①横浜教育ビジョン

②横浜教育ビジョン 推進プログラム

③横浜市立高等学校改革プログラム

④子どもの社会的スキル横浜プログラム

⑤教育委員会新時代行政プラン アクションプラン

3) 神奈川県 of 学校教育に関わるプラン・事例

①神奈川県家庭教育協働事業事業者連携事業

②地域との連携による学校づくりマニュアル

③「地域との協働による学校づくりの取り組み」事例

④学校の教育力の地域への開放の活動事例

⑤児童・生徒・教職員と地域の方との学習・交流・協働事例

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	株式会社ナイルズ・ウエスト		
代表者	宮本 信敬	担当者	宮本 信敬 吉岡 保
所在地	〒550-0013 大阪市西区新町 1-7-9TAMTAM 四ツ橋 3F TEL:06-6538-2788 FAX:06-6536-0787 E-mail: nilswest@aurora.ocn.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	平成10年9月29日天王寺区にて設立。平成12年10月中央区に移転 平成15年9月現住所に移転 現在に至る。設立以降業績も安定した推移を示している。当社は現代人の生活に不可欠な健康、インターネット、環境の分野を3本柱の事業としたマーケティング企業であり、現在は、健康関連企業を中心にマーケティングに基づいた顧客の販売促進のコンサルタントとして、広告宣伝を含む販促企画全般を通じて、顧客の利益向上に寄与している。又、平成18年より環境ビジネスに関するホームページ「エ・ビ・ス」を運営し環境ビジネスの研究にも取り組んでいる。		
団体の目的 ／事業概要	(1)所在：大阪市西区 (2)設立平成10年9月29日 (3)資本金1000万円 主な事業内容は ①広告、宣伝、印刷およびその企画業務 ②出版業 ③経営コンサルティング業 ④各種イベントの企画立案、実施 ⑤各種情報収集の分析及び提供に関する業務 ⑥コンピューターソフトウェアの企画、制作、販売 ⑦コンピュータ間制御によるシステム開発およびコンサルティング ⑧インターネットによる販売促進企画 ⑨環境関連製品開発およびその販売		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	第4期大阪市市民環境調査隊に参画（平成19年7月～12月）し、環境政策提言を行う。 平成18年11月より環境ビジネス研究サイト「エ・ビ・ス」を開設運営。政府レベルから民間レベルの環境に関する様々な話題の紹介、解説を行っている。 アクセス数は一日平均497PV、183IP（12月30日～1月19日） 開設日からの総ページビュー数は約16万5千PV。 総獲得IP数は6万IP。 1月30日現在日本ブログ村アクセスランキング環境部門3位（最高位1位）		
ホームページ	http://blog.goo.ne.jp/ebisu7163/		
設立年月	平成10年9月	*認証年月日（法人団体のみ）	平成10年9月29日
資本金/基本財産 (企業・財団)	1000万円	活動事業費/ 売上高 (H17)	3000万円
組 織	スタッフ/職員数 5名 (内 専従 2名)		
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員（賛助会員等） 名

政策のテーマ

インターネットによる環境地図

■政策の分野

- ・すべての分野を横断するデータベース

■政策の手段

- ・⑫情報管理、情報の開示と提供
- ・⑬国民の参加促進 ⑧環境教育・学習の促進 ⑩人材交流 ⑥調査研究

団体名：株式会社ナイルズ・ウエスト

担当者名：宮本、吉岡

■キーワード 環境情報 データベース インターネット 地図 市民参加型

① 政策の目的

環境関連の情報を、インターネット上の地図で表すという手法で、データベース化する。作成にあたっての元情報は、各省庁、地方自治体、NPO、NGO、企業、大学・研究所、関連団体、一般ユーザーなどに協力を依頼し、協働で創り上げていく。また一般のネットユーザーの書き込みもオープンにし、ユニークな視点の環境地図も作成し、インタラクティブな地図データベースを構築する。

② 背景および現状の問題点

インターネットの普及により、世界中の様々な情報が24時間・リアルタイムで検索・入手できるようになった。しかし、環境に関する情報は、幅が広く、管轄する省庁や組織が点在し、求める情報がどこにあるかもわかりにくく、情報が大変入手しにくい。また、マスコミから断片的に流れてくる情報によって誤解が生じることもある。環境情報を一括して閲覧するのが難しい現状である。

アル・ゴアの「不都合な真実」の上映によって環境意識が高まったように、全体を見渡せ、しかも細かなデータを集積した環境情報ポータルサイトが必要である。

③ 政策の概要

環境問題や環境関連の様々な地図を掲載するホームページを作成する。地図を利用して、環境の現状や進捗状況、普及状況などを俯瞰・鳥瞰することによって、日本全体、ひいては世界の環境状況を把握、理解できるようにする。

作成する地図の内容の一例をあげると、

1. エネルギー関連

全国風車マップ、太陽光発電マップ公共施設版・家庭版、太陽熱利用マップ、バイオマス拠点マップ、原子力発電マップ、小水力発電マップ、EVステーションマップ

2. ヒートアイランド対策関連

全国屋上緑化マップ、壁面緑化マップ、全国公園マップ、雨水利用施設マップ、保水性舗装道路マップ、校庭・駐車場など緑化マップ

3. 自然環境関連

全国有機栽培マップ、絶滅危惧種生息マップ、全国里山マップ、全国水質状況マップ、

4. 地方自治体関連（総量及び県民一人当たりの分布図）

都道府県別二酸化炭素排出量、都道府県別別ごみ排出量、都道府県別資源ごみ回収量、都道府県別消費電力量、地域別自然エネルギー導入率、地域別エコカー普及率、県別緑化率、

5. その他

環境関連NPO・NGOマップ、環境関連施設マップ、見学可能施設マップ、環境対策企業マップ、環境関連研究所マップ、環境配慮型商品マップ（リンク集）、エコツアーマップ

各地図には傾向や解説を入れ、また新着情報をわかりやすくする。また、詳細情報へのリンクを貼る。年次推移や総量などのグラフも必要になる。一般からの要望で常に新しい地図を作成していく。地図の種類によっては一般ユーザーにも地図作りに参加してもらう。

④策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1. ホームページの管理・運営をどこにするかを定める。

ホームページは更新頻度によってアクセス数が変わる。毎日更新されるページは注目率が高い。毎日訪問したくなるような楽しいページでなければならない。

一般からの書き込みをオープンにすると、書き込み内容をチェックする必要がある。

環境省内にページを開設するより、切り離して存在している方が望ましい。

したがって、専属の管理・運営会社の選定が重要になる。

サイト運営者と利用者のルール、サイトポリシーをまとめ、法的にも問題が起こらないようにしなければならない。

2. 地図のアプリケーションを決定する。

地図会社ごとに様々なアプリケーションが存在するが、グーグルアース、Yahoo!ワイワイマップのような、すでに一般に普及しているもののほうが利用しやすい。

3. 基本となる地図を作成する。

デザインを決定しなければならないが、更新作業に時間がかかる特殊なものは避ける。

また地図ごとに、傾向や解説、年次推移や総量などの詳細情報を作りこむ。

4. 各省庁、地方自治体、関連団体、企業、NPO、NGO、大学・研究所などに協力を依頼する。

基礎情報については、データを提示してもらい、運営主体が作成するのが望ましい。地図自体の作成を依頼すると時間がかかりすぎる。しかし、更新情報は情報提供元に依頼しないと把握できないので、常にコンタクトしておく必要がある。また、細かい情報更新や訂正は情報提供元でも簡単に作成できるようにし、利用方法をレクチャーしたり、マニュアルを配布したりする必要がある。

管理・運営会社や地図のアプリケーションが決まれば、サイトオープンは難しくない。

したがって、フィージビリティ調査は、まず下記の実施主体、提携・協力主体の選定や、サイトのインターフェイス決定のための調査を行う。

その後、実際にサイトを立上げ、アクセス数や一般市民の参加度合いなどを見ながら調査することになる。ホームページは完成形というものがなく、運営しながら検証・改訂していくのが基本なので、この政策が有効かどうかはホームページを立ち上げてみなければわからなし、利用率が低ければ高まるように変更していく。

⑤政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体はあくまで環境省であるべきだが、それぞれの分野のエキスパートの提携・協力が必要。どのエキスパートと提携・協力が必要かフィージビリティ調査をしなければならない。

1. インターネット関連

インターネットのスペシャリストがいないと管理・運営はできない。

またインターネット上の地図も各社各様。どの地図メーカーがよいか検証が必要。

●環境地図ホームページの管理運営会社の選定

●インターネットの地図技術の検証

2. コンテンツ関連

すでに一部先行して環境地図の製作をしている団体もあり、それらの団体との連携を検討する。

●グリーンマップジャパン

世界共通のグリーンマップをつくるNPO。

●環境地図教育研究会

環境地図の公募を長年に渡っておこなっており、環境教育の一環として定着している。

なんらかの形で連携できないか検証する。（環境地図発表場所の提供など）

●チームマイナス6%

すでに200万人以上の会員がいるので、当然連携すべき。単なるリンク以外に協働できる所を模索する。（地図作りの参加者を募集するなど）

●各県の環境マップ

すでに地方自治体で独自に環境マップを作成しているところもあり、単なるリンク以外に協働できる所を模索する。

⑥政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1. 各省庁、地方自治体などの縦割りのカテゴリーを越えたデータベース、資料性の高い「日本環境マップ」ができる。
また、一般参加を募る事によって、環境省で把握しきれない細かな環境情報を集積できる。行政や研究機関、NPO・NGO、一般市民の交流の場ができることによって、協働意識が高まる。
2. 情報開示はすべての始まりであり、どのくらい進んでいるのか、また遅れているのはどこなのかを把握することから認識が高まる。
環境問題に取り組まなければならないという意識は高まってはいるが、一般市民が環境問題に係わるには、できることがあまりにも少なく「この程度で環境にいいのか?」「誰かがやってくれているから自分はいいだろう」「まだ始めなくてもみんなもやってない」など、参加の積極性が低いところがある。
一人ひとりの参加で全体が大きく変わることが認識できれば、一般市民の環境問題の取り組みが促進される。
日本人の特性として「みんな知っている、やっている」ということには特に参加性が高い。であれば「知らなくて恥ずかしい」と思えるぐらいに情報を配信しておく必要がある。

⑦その他・特記事項

ホームページのコンテンツが充実してきたら、地図帳として印刷物のニーズが高まる。
インターネットの利用者は、まだまだ年齢層の偏りがあるため、出版物との併用が望ましい。ゆくゆくは各年度版の環境地図の出版が必要になる。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン推進会議 (愛称：みずもり会議)		
代表者	増田 幸子	担当者	中田 光治
所在地	〒 003-0012 札幌市白石区中央2条4丁目6番8号 TEL: 011-780-1120 FAX: 011-780-1130 E-mail: k-nakata@ndsinc.co.jp		
設立の経緯 ／沿革	平成16年2月 豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン検討委員会として発足 平成18年3月 豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョンを策定し、国土交通省 石狩川開発建設部長に提言 平成18年4月 豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン推進会議として再出発 当初会員数は15名程度 平成19年12月 現在の会員数は25名程度		
団体の目的 ／事業概要	<p>私たち豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン推進会議は、190万人札幌市民の水がめである豊平峡ダム・定山溪ダムという2つのダム及びその周辺地域の環境を保全することを目的としています。そのためには、2つのダムと密接に関連する水源地域の自立かつ持続的な発展、活性化が不可欠です。</p> <p>ダム及びダム湖周辺は、支笏洞爺国立公園特別地域に指定されており、そこには豊かな自然環境があります。野生動植物も豊富で、動物の象徴種をはじめアンブレラ種も多く、また植物を見ても水生植物から森林に至るまで多様な生態系があります。こうした生態系を、ダムに来てもらい体感していただくことが私たち推進会議の活動の大きな目的となっています。</p>		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>平成19年6月 北海道いい川づくりワークショップに参加し、発表(豊平川水系)</p> <p>平成19年6月 北海道フラワーソン調査に2つのグループで参加(小樽内川)</p> <p>平成19年7月 定山溪ダム上流部にて自然環境調査</p> <p>平成19年7月 定山溪鉄道の廃線跡地、駅舎跡の調査</p> <p>平成19年8月 「豊平峡やまびこの里」の著者小阪晋吾氏からヒアリング調査</p> <p>平成19年9月 小樽内川秋の自然観察会の実施</p> <p>平成19年9月 先進地域漁川ダムの森林活動、ダム見学会への参加</p> <p>平成19年10月 小中学校の先生方を対象としたダム研修会の開催</p> <p>平成19年10月 歴史文化グループ主催の定山溪温泉地区の見学会の開催</p> <p>平成19年11月 道民森づくりネットワークの集いにおいてパネル展示に参加</p> <p>平成19年11月 定山溪温泉市街地の見学会の実施</p> <p>平成19年12月 札幌市内の小中学校200校を対象としたアンケート調査の実施</p> <p>平成20年2月 札幌市環境プラザにてパネル展示(予定)</p> <p>平成20年5月 水源地域の森林整備に関するシンポジウムの開催(予定)</p> <p>平成20年8月 小中学校の先生方を対象としたダム研修会の開催(予定)</p>		
ホームページ	現在、開設の準備中		
設立年月	平成18年 2月	*認証年月日(法人団体のみ)	年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	500,000 円	活動事業費/ 売上高(H17)	1,000,000円
組 織	<p>スタッフ/職員数 25名(内専従 0名)</p> <p>個人会員 25名 ; 法人会員 0名 ; その他会員(賛助会員等) 0名</p>		

政策のテーマ 環境学習に関する 305 校アンケート調査結果を札幌から全国に発信！

■政策の分野

- ・自然環境の保全
- ・環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・環境教育・学習の推進
- ・人材育成・交流

団体名：豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン
推進会議（愛称：みずもり会議）
担当者名： 中 田 光 治

■キーワード	生物多様性の保 全	野生生物の保 護・管理	学校の先生への 情報提供	環境学習の実態 把握	一般市民へ水源 地域のアピール
--------	--------------	----------------	-----------------	---------------	--------------------

① 政策の目的

- ・札幌市内の小中学校310校を対象とした「環境学習に関するアンケート調査」を、平成18年度、19年度の2年間で実施しました。
- ・そのアンケート調査の回答結果を基に、市内の小中学校の先生方を対象とした「ダム研修会」を、自主事業として開催しました。
- ・また、2年間をかけて実施した「環境学習に関するアンケート調査」の結果を分析して、全国にその結果を、情報発信することを目的とします。
- ・さらに、アンケート調査の回答結果を分析し、環境学習、自然環境保全、ダム及びダム湖に関心を持っていると考えられる先生を対象にして、平成19年10月に「ダム研修会」を実施しました。
- ・また、札幌市の一般市民を対象として、流域一貫となった水と土砂管理の重要性、水源地域の森林生態系保全などの重要性をアピールするために、「水源林の保全に関するシンポジウム」を、北海道大学と共催で、平成20年6月を目処として、開催することを目的とします。
- ・平成20年度は、これらの実績を背景として、札幌市内の小中学校309校のアンケート調査結果を集計、分析、結果の公表をして、札幌市の学校教育に資する資料を提供することを目的とした活動を行います。
- ・併せて、札幌市の一般市民に対しても、ダム水源地域の大切さ、ダム湖周辺地域の自然環境の豊かさ、流域一体とした水と土砂管理の必要性、流域の森林保全の重要性などをアピールするためのシンポジウムを開催することを目的として活動を行います。

② 背景および現状の問題点

- ・現在、札幌市水道の98%が豊平川水系の豊平峡ダム・定山溪ダムを含む表流水から供給されていますが、このことを認識している市民は少ないのが現状です。
- ・また、現在市内の小中学校では、総合的な学習が実施されていますが、地球温暖化防止や地域の身近な自然を保全する環境教育や環境学習が、ほとんど行われていません。
- ・こうした現状を正確に把握するために、私たちは平成18、19年度の2年間にわたり、自主事業として市内310校の小中学校に対し、20項目に及ぶアンケート調査を実施しました。
- ・また、北海道の自然環境、生態系、野生の動植物などは、全国的に見れば優れており、豊かな自然環境が保全されていると思われていますが、年々自然環境の衰退、消失が見られます。
- ・特に、近年、北海道においては、農地や森林の放置、間伐や下草刈など森林維持の減少、外来生物による在来種の駆逐など、地域固有の自然環境の破壊が見られます。
- ・このような水源地域の自然環境の保護・保全、適正な利用・整備の重要性をアピールするために、一般市民を対象としたダム湖周辺の自然環境保全を目的としたシンポジウムを開催し、この中で流域の森林の意義や森林保護・活用について情報の発信を行う予定です。

札幌市の水道の水源

浄水場名	水源の種類	水源別の使用水量	給水能力 (m3/日)
藻岩浄水場	豊平川表流水	163,000	155,000
白川浄水場	豊平峡ダム貯留水 定山溪ダム貯留水	840,000	650,000
定山溪浄水場	豊平峡ダム貯留水 定山溪ダム貯留水	10,000	9,000
西野浄水場	琴似、発寒川表流水	16,200	15,600
宮町浄水場	星置川表流水	6,000	5,600
	合 計	1,035,200	835,200

- また、市内の小中学校における環境学習や体験学習のより一層の発展、推進を目的として、アンケート調査の結果を活用して、平成19年10月に小中学校の先生方を対象としたダム研修会を開催しましたが、これと同様の趣旨の事業を20年度においても、継続実施する予定です。

③ 政策の概要

- 私たちみずもり会議は、平成18年11月に札幌市内の小中学校100校を対象として、環境学習の取り組み実態、環境学習の実施場所、ダムを環境学習に活用したことの有無等、20項目以上の質問を作成し、アンケート調査を実施しました。
- その結果は回答数が44校（44%）で、環境学習に取り組んでいる学校は、約35校で、回答してもらった学校全体の80%以上の学校が取り組んでいることがわかりました。しかし、環境関係をメインのテーマに取りあげている学校は思ったより少なく、15校程度でした。
- また、河川やダムを環境学習の場として活用したことのある学校は、さらに少なく3校で、回答があった学校の5%程度でした。
- しかし、私たちは44校の学校の先生から回答があったことを有効に活用し、平成19年10月に、小中学校の先生を対等とした「ダム研修会」を企画し、開催しました。当該研修会への呼びかけは、最初はアンケート調査に回答してもらった学校、44校全てに案内書を送付しました。
- しかし、参加申し込み数が予想より少なかったことから、第2弾の広報活動として、アンケート調査の回答の中で、ダムに興味を持ってほしいような先生、環境学習の取り組みに積極的な先生などを抽出して、さらに勧誘を行いました。
- その結果、10月のダム研修会には、13名の先生から参加の申し込みがあり、我われみずもり会議のメンバー、国土交通省、石狩森林管理署等の関係行政機関、さらに北海道電力などの企業も含めて総勢40人以上が参加して、盛大に「ダム研修会」を実施することができました。
- 当日のバスの賃貸料、保険料などは、私たち会員のカンパで賄い、参加者から料金を徴収することはありませんでした。これは、私たちみずもり会議のことを知っていただきことと、私たちが活動の拠点としている2つのダムに来ていただくことが、目的だったためです。
- 私たちは、平成19年度も、札幌市内の小中学校205校を対象として「総合学習の取り組み状態等に関するアンケート調査」を実施しました。結局2年間で、札幌市内の小中学校の全校、309を対象として、調査を実施することにしました。
- このアンケート調査の結果を集計・分析し、さらに市内の学校関係者、一般市民を対象として、このアンケート調査の結果を広く情報発信をしていきたいと考えています。
- また、このアンケート調査の結果を活用して、平成19年10月に開催した小中学校の先生を対象とした「ダム研修会」を、平成20年度も実施していきたいと考えています。
- さらに、アンケート調査の結果を広く市民に公表することと、ダム水源地域の自然環境や生態系保全の重要性をアピールすることを目的として、平成20年6月を目処として「水源地域の自然環境保全に関するシンポジウム」を開催したいと考えています。
- こうした学校教育に対する環境学習面での支援のための「ダム研修会」、一般市民に役に立つ情報の発信などを目的とした「シンポジウム」を開催するために、環境省の環境政策提言に応募することにしました。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

(1) ダム研修会について

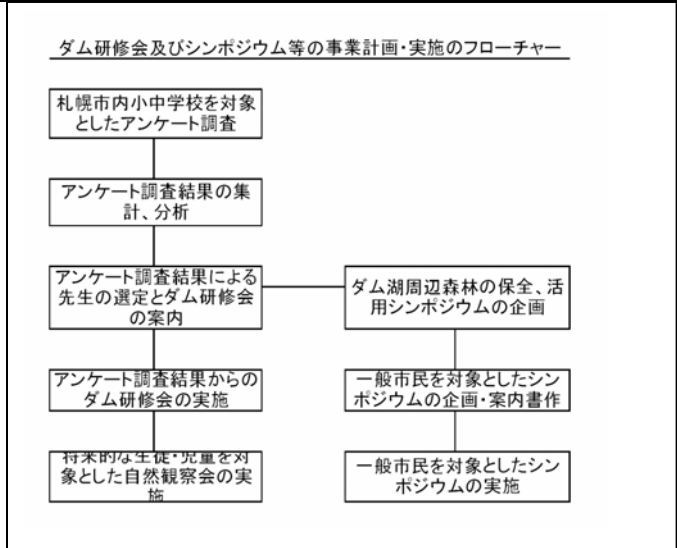
- 私たちは、札幌市内の小中学校309校を対象として、平成19年度、20年度の2年間で「総合学習に関するアンケート調査」を実施し、環境学習に関する取り組みの実態など、貴重なデータを得ることができました。
- 私たちは平成19年度の調査で、回答のあった44校の回答結果を詳細に分析し、総合学習の取り組みの実態、総合学習の中で自然環境を取り上げている学校の実態、河川やダムを環境学習の場として活用している状況などについての実態を把握することができました。
- この平成19年度のアンケート調査結果を有効に活用し、平成19年10月に、小中学校の先生を対等とした「ダム研修会」を企画し、開催しました。当該研修会への呼びかけは、最初はアンケート調査に回答してもらった学校、44校全てに案内書を送付しました。
- しかし、参加申し込み数が予想より少なかったことから、第2弾の広報活動として、アンケート調査の回答の中で、ダムに興味を持ってほしいような先生、環境学習の取り組みに積極的な先生などを

抽出して、さらに勧誘を行いました。

- その結果、10月のダム研修会には、13名の先生から参加の申し込みがあり、我々、みずもり会議のメンバー、国土交通省、石狩森林管理署等の関係行政機関などを含めて、自主事業として盛大に開催することができました。
- これらの経験を基に、平成20年度においても小中学校の先生を対象とした「ダム研修会」を開催し、先生方にダムを訪問してもらい、水源地域の自然環境を体感し、ダムの役割などダムの概要に関する情報の提供を行いたいと考えています。

(2) シンポジウムについて

- 私たちの活動の場である豊平峡ダム・定山溪ダムを含めた豊平川表流水は、札幌市の水道用水の約98%を占めています。この2つのダムがなければ札幌市民190万人の生活が、なり立たなくなります。
- しかし、このことを認識している市民はほとんどいません。幸いなことに札幌市では、降水量や降雪量が多く、ダムの建設も普及しているなど水資源に恵まれており、渇水の経験はほとんどありません。
- こうした現状を正しく認識し、将来にわたって札幌市の水道水源を確保していくために、は札幌市民全体がこのことを認識し、水源地域を保護、保全、活用していくなかで、水源地域の振興、活性化を図っていくことが必要です。
- このような水源地域の自然環境を保護・保全するとともに、ダム湖周辺地域の森林を保全し、生態系並びに野生動植物の生育・生息環境を保全するために「水源地域の自然環境を保全するためのシンポジウム」を開催したいと考えています。
- 当該シンポジウムは、北海道大学北方生物圏フィールド科学センターと共催し、基調講演は同センターの教授にお願いし、「水源地域の森林環境の保全（仮称）」、さらにわたしたちのメンバーによる「ダムの目的と構造等の概要」、「札幌市民の小中学校を対象とした総合学習に関するアンケート調査結果報告」等の内容で、一般市民に向けたシンポジウムを開催する予定です。



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

(1) ダム研修会について

- ダム研修会の実施主体は、わたしたち「みずもり会議」です。ただし、平成19年度もお願いしたように、協力主体として国土交通省石狩川開発建設部、河川環境管理財団、後援主体として、北海道庁、札幌市、林野庁石狩森林管理署、環境省、北海道電力株式会社のご協力もお願いしたいと思えます。
- ダム研修会は、札幌市民の小中学校の先生を対象として実施し、豊平峡ダムまたは定山溪ダムの堤体や監査廊の見学、ダム湖の水質調査、ダム湖周辺の森林生態系の観察など幅広い内容で開催したいと考えています。

(2) 水源地域の森林を保全するシンポジウムについて

- 当該シンポジウムは、ダム湖周辺地域の生態系の保全と、水源地域の自立的・持続的発展を支援するため、北海道大学北方生物圏フィールド科学センターと連携しつつ、広く一般市民向けに情報発信を行うために開催します。
- ただし、当該シンポジウムの企画・運営は、すべて私たちが行い、運営費用も私たち会員のカンパなどの自主財源で行いたいと考えています。
- 当該シンポジウムでは、私たち「みずもり会議」の存在と活動内容を広く札幌市民にアピールするため、本会のチラシを配布したり、会員の勧誘なども併せて行うことも考えています。また、本会の活動の一環として、本会の会員による、ダムの概要や総合的な学習に関するアンケート調査結果の公表等を考えています。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・ 私たちが「ダム研修会」を開催することにより、札幌市民の小中学校に、総合的な学習に対する取り組み意欲が湧き、さらに環境学習に対する必要性を再認識させることが可能になります。
- ・ また、総合学習に関するアンケート調査を実施し、その回答結果を集計、整理、分析することにより、小中学校の総合学習の取り組み実態、環境学習や体験学習の実施状況、実施場所、河川やダムに関する考え方などを、把握することができます。
- ・ 小中学校の先生を対象とした「ダム研修会」を開催することにより、先生から児童・生徒に河川やダムの概要やダム湖周辺地域の森林の意義が、再認識され、興味を呼び起こすことができます。
- ・ また、その結果将来的にダムに行こうという児童・生徒が出現し、将来的に児童・生徒を対象とした「ダム見学会」や「ダム湖周辺での自然観察会」などの自主事業に開催も考えられます。
- ・ 札幌市の一般市民に向けて「水源地域の森林保全のためのシンポジウム」を開催することにより、ダム湖周辺の豊かな自然環境、生態系、野生動植物の状況などの情報を、提供し発信することができます。
- ・ その結果、ダムを訪れよう、ダム湖周辺の自然環境を体験しようという市民が、出現してくることが考えられます。
- ・ さらに、ダム湖周辺地域の森林の保全、河川やダム湖の水質確保、野生動植物の保護期間・保全や外来生物の移入規制の考え方に、協力していただくことが期待されます。
- ・ また、札幌市民に対し、幅広く水源地域の自然環境、野生動植物、歴史・文化などの情報を発信することが可能になります。

⑦ その他・特記事項

- ・ 私たちは、札幌市内の小中学校310校を対象とした「環境学習に関するアンケート調査」を、平成18年度、19年度の2年間で実施しました。このアンケート調査の回答結果を基に、市内の小中学校の先生方を対象とした「ダム研修会」を、平成19年10月に、自主事業として開催しました。
- ・ また、2年間をかけて実施した「環境学習に関するアンケート調査」の結果を集計、分析した上で、調査に協力していただいた小中学校ならびに札幌市内309の小中学校、札幌市教育委員会に報告し、この結果を今後の環境教育や体験学習などの参考にさせていただければと思っています。
- ・ さらに、このようなユニークな調査結果を、全道はもとより全国に、情報の発信をしていきたいと考え、平成20年度の活動目標としていきます。
- ・ さらに、アンケート調査の回答結果を分析し、環境学習、自然環境保全、ダム及びダム湖に関心を持っていると考えられる先生を対象にして、平成19年10月に「ダム研修会」を実施しましたが、この取り組みを平成20年度においても実施していきたいと考えています。
- ・ また、札幌市の一般市民を対象として、流域一貫となった水と土砂管理の重要性、水源地域の森林生態系保全などの重要性をアピールするために、「水源林の保全に関するシンポジウム」を、北海道大学と共催で、平成20年6月を目処として、開催することを目的とします。
- ・ 平成20年度は、これらの実績を背景として、札幌市内の小中学校309校のアンケート調査結果を集計、分析、結果の公表をして、札幌市の学校教育に資する資料を提供することを目的とした活動を行います。
- ・ 併せて、札幌市の一般市民に対しても、ダム水源地域の大切さ、ダム湖周辺地域の自然環境の豊かさ、流域一体とした水と土砂管理の必要性、流域の森林保全の重要性などをアピールするためのシンポジウムを開催することを目的として活動を行います。
- ・ このような貴重かつ建設的な事業は、全国的にも珍しく、貴重な事業となると考えています。また、こうした事業を推進していくためには、事業資金が必要となりますので、是非、環境省の政策提言に取り上げていただければと思います。

以上

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	生物多様性 JAPAN		
代表者	岩槻 邦男	担当者	音谷 紗絵
所在地	〒112 - 8551 東京都文京区春日 1-13-27 中央大学 理工学部 生物学教室内 TEL: 03 - 3817 - 1886 FAX: 03 - 3817 - 1880 E-mail: otodani@bdnj.org		
設立の経緯 ／沿革	平成 3 年、生物多様性の概念の普及を目的とする任意団体として設立。年 4 回程度 の勉強会を継続。 平成 8 年、生物多様性のシンポジウム、勉強会、円卓会議開催。 平成 9 - 11 年 気候変動に関する連続シンポジウム開催。 平成 12 - 14 年 移入生物種に関するイベント開催と海外の事例調査。サミット に代表派遣。 平成 15 年 IUCN の「Business & Biodiversity Handbook」の翻訳、出版。 平成 16 - 18 年 外来種問題に取り組む。リスク国際会議開催。世界自然保護 会議（タイ）、ニュージーランドに会員を派遣。外来種データベース（GISD） 日本語版構築。現地でのセミナー開催		
団体の目的 ／事業概要	生物多様性保全のために地球上の人類が目指すべき目標を探求し、生態系を損な うことなく次世代に受け渡すための具体的な戦略を立案し、戦略の実現へむけて 具体的な活動を行う。目的を実現するために各国、我が国の NGO、研究者、企業、 地方自治体、政府機関とも連帯をはかり基本的な調査、研究、政策提言、専門家 の育成、啓発、教育、実践活動をするを目的とする。		
活動・事業実績 （企業の場合は 環境に関する 実績を記入）	近年の活動 平成 17 年度 外来種問題啓蒙のためのデータベース構築（国際的データベース・ GISD の日本語版）。外来種写真自由使用のフリーフォトライブラリーをホーム ページに開設。外来種問題の解決の具体例調査に海外に 3 名派遣。地域住民から 外来種意識の聞き取り調査。 平成 18 年度 各地で外来生物に関する環境教育のためのシンポジウム、セミナ ーを開催した。侵略的外来種に関する日本語データベースを作製。外来生物の資 料パンフレット作製。 外来生物対策シンポジウムの企画協力（地球環境基金主催） シンポジウム：ビジネスと生物多様性開催（日本経団連自然保護基金助成事業） 平成 19 年度 地球温暖化と生物多様性についての普及活動のためシンポジウム を 2 回開催（地球環境基金助成事業）。冊子：ビジネスと生物多様性を増刷		
ホームページ	www.bdnj.org		
設立年月	平成 3 年 月	* 認証年月日（法人団体のみ）	年 月 日
資本金/基本財産 （企業・財団）	円	活動事業費/ 売上高（H17）	9, 418, 390 円
組 織	スタッフ/職員数 8 名（内専従 0 名） ----- 個人会員 62 名 ; 法人会員 0 名 ; その他会員（賛助会員等） 0 名		

政策のテーマ

企業による寄附型環境教育の全国の小中学校への導入

■政策の分野

- ・地球環境問題への対応
- ・自然環境の保全

■政策の手段

- ・環境教育・学習の推進
- ・制度整備及び改正

団体名：生物多様性 J A P A N

担当者名：音谷紗絵

■キーワード

教育

生物多様性

企業寄附型

① 政策の目的

わが国において、環境問題への無関心層を無くし、環境意識を向上させるための教育体制を構築する。これにより、全ての国民が環境への配慮を前提として考え、行動できる社会を形成する。そのために、心身の発達途上で好奇心の旺盛な子供に対して環境教育を行う全国規模のシステムを構築する。また、必要な予算に対しては特に民間企業にも貢献を求める

② 背景および現状の問題点

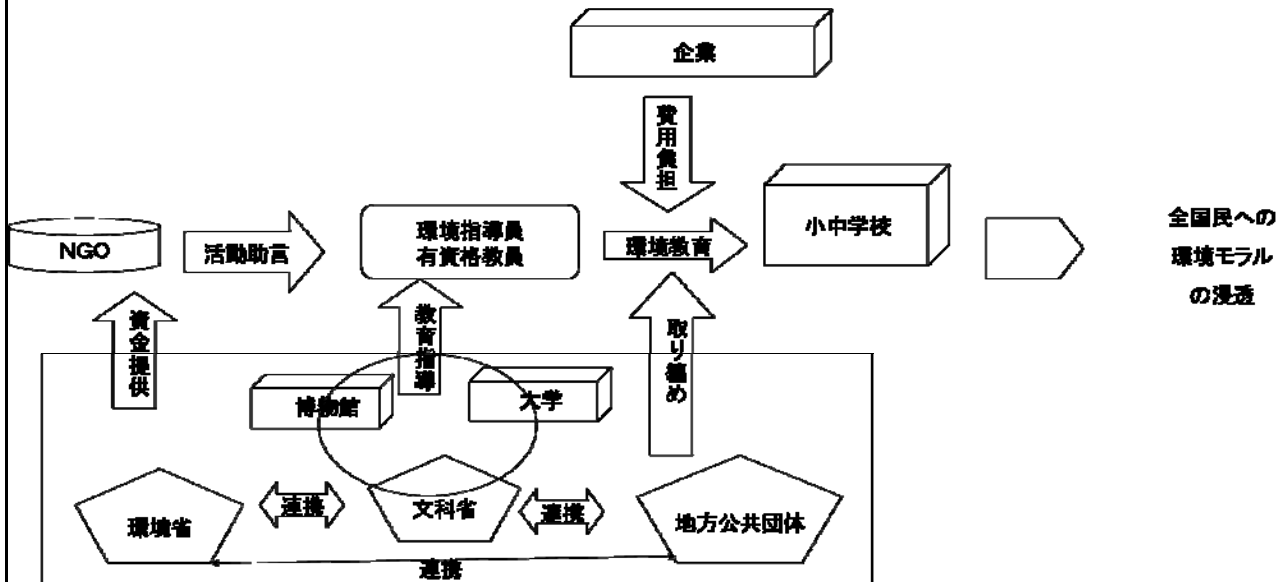
地球環境と人類との調和的発展に不可欠な生物多様性の概念や重要性の理解には、自然への感性を含めた人間的な成長と併せて適切な知識が吸収されていることが必要である。そのため、成長期に、いかにそのような感性と知識と体験を積み重ねられているかが、効果的な環境教育を達成する鍵となる。しかしながら現在は都市化が進み、自然に触れ合う機会が減り、自然の大切さを認識することに繋がる経験や教育的機会も減少している。一方、近年、企業や国、地方自治体は、独自に環境教育への貢献を始めている。しかし、その多くは小規模かつ期間的なイベントタイプの企画である。地球環境問題解決には、すべての地域と個人の参加が必要であり、このことを保障する全国教育体制の早急な整備が不可欠である。

③ 政策の概要

全国すべての小中学校で環境指導員あるいは有資格教員による担当教育あるいは専門指導員による環境授業を一定時間数行うことを義務付ける。授業内容は環境対策を行う上での重要な考え方であるシンクグローバリー・アクトローカリーに基づき、地球規模での環境問題を理解する取得させるとともに、地元の自然について実体験を踏まえて学び、人間を含め生物は共生して生きていること、地元の自然は地元には存在しない貴重な存在であることに体験を通じて理解させ、それらの体験や知識に基づいて環境モラルを確立させる。そのような教育ができる教員または環境指導員は、文科省あるいは各地方公共団体の教育委員会が全国統一規準に基づき必要な教育体制を整備し、その教育課程には必要に応じて環境 N G O が講座等を開講して協力する。環境指導員には退職した理科の教員などを中心に、それらの分野の知識があるだけでなく、小中学生への教育ができる人材を採用する。必要予算は公共団体の負担軽減のため地域の企業に寄附型授業として負担してもらおう。具体的には、環境指導員の人件費・派遣のための事務費・授業のための教材等を企業が賄うことにより、企業提供による小中学での授業を提供する。企業が次世代を担う子供の教育や環境活動に貢献することは有効な C S R である。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

環境指導員または有資格教員による授業を企業が提供して小中学校で開講する。環境指導員または教員は文科省の定める基準に従った教育を提供できる大学や博物館等の専門家から必要な教育指導を受ける。その教育課程には、地域の環境NGOも協力する。指導員を育成できるような体制は環境省の資金提供等の助成を受けて整える。小中学校の運営主体である地方公共団体が、企業による寄附型授業を開催できるように対応を行う。



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

提言段階であるので具体的には特に無いが、主体・協力主体等になるべき機関・組織等としては以下のように考えられる。

- ・ 環境省
- ・ 文部科学省
- ・ 地方公共団体
- ・ 企業（地域の企業が望ましい）
- ・ NGO（生物多様性JAPAN等）
- ・ 大学、（地域の）博物館、自然系研究所等

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・ 一定の質を保証された環境教育が全国民に行き渡り、無関心層が減り、国民の環境意識が高まる
- ・ シンクグローバリー・アクトローカリーの原則に基づく環境モラルが国民に定着するだけでなく生命の尊厳など、より広範なモラル形成と好ましい人格形成が期待できる
- ・ 教育を受けた世代が社会の担い手になったとき、環境保全と生物多様性保全を重視する自然共生社会へと変化してゆく
- ・ 生物多様性を学ぶことにより、自然とその仕組みに興味を持ち、それと通じて現在問題になっている理科離れに歯止めがかかる。
- ・ 企業による環境問題への貢献として、散発的でない実効性の高いものとなるだけでなく、企業の環境問題への意識が高まる
- ・ 企業イメージが高まり、一定の経済効果も期待できる
- ・ 環境問題への関心が高まり、消費者がより環境負荷が少ないエコ商品を選択し、環境産業が活発になる

⑦ その他・特記事項

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 e-plus 生涯学習研究所		
代表者	小林 由紀子	担当者	小林 由紀子
所在地	〒500-8011 岐阜市木挽町 28 番地 TEL: 058 -213 - 5324 FAX: 058 - 245 - 6442 E-mail:hya-koba@f7.dion.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	平成 17 年 9 月 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター推進員、環境カウンセラーを中心に環境教育、環境学習を進めるために設立をした。		
団体の目的 ／事業概要	e-plus 生涯学習研究所は、市民に対して生涯学習、環境学習に関する事業を行うことで、市民・行政・企業と協働しながら持続可能な社会の形成に寄与することを目的としている。社会教育を推進し、子ども達の健全育成や環境保全のための意識改革を図り、社会の活性化につながる活動、また、地域の歴史や文化・産業など生活の場を含めた生涯学習の観点に立ち、プログラム作りができるコーディネーターの育成とこのような学習内容に対応できる講師等の人材育成を図る。生涯学習の一環としての環境学習は、私たちの活動の中で大きな一翼を担い、環境を中心とした生涯学習計画を作成し、継続的、発展的なプログラムを提供し、地域を愛し行動する市民を育てたいと考える。 1. 生涯学習に関する活動 ① プログラム提供 ② 講師・講演・出前講座 ③ 人材育成 2. 研究活動 ① プログラム作成と研究 3. 広報活動		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	* ごみゼロ推進中部地区大会出展 (環境省委託) * 岐阜県「もったいない運動」 in 関市 : 会場でのクラフト体験活動 * 岐阜県地球環境大学ステークホルダーミーティング企画・運営 : (NPO法人) ぎふNPOセンター・森と水辺の研究会協働委託 (岐阜県委託) * 岐阜市アースレンジャー子ども会議企画運営 (岐阜市委託) * 岐阜県NPO協働事業講師 (岐阜県委託) * 岐阜県主催 4 県子ども環境会議企画コーディネーター (岐阜県委託) * 関市第 1 回市民環境セミナー関市環境推進員対象「循環型社会の構築」講師 * 環境省環境カウンセラー研修実践発表報告講師 * 環境省《我が家の環境大臣事業》エコサポーター (環境省委託) * 「エネルギー環境教育フォーラム in 東海」大垣会場企画・運営 (四日市大学主催 大垣市、資源エネルギー庁共催)		
ホームページ			
設立年月	年 月 日	* 認証年月日 (法人団体のみ)	17 年 9 月 19 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円 0	活動事業費 ／売上高 (H 17)	千円 500
組 織	スタッフ／職員数 1 名 (内 専従 1 名) 個人会員 13 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		

政策のテーマ **持続可能な社会をつくる人材育成のための
〈教育×学習×学校×地域×家庭〉融合型カリキュラムスキームの創出**

■政策の分野

- ・持続可能な地域づくり
- ・環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・環境教育・学習の推進
- ・人材育成・交流

団体名：e-plus生涯学習研究所

担当者名：小林 由紀子

■キーワード	環境教育・学習	人材育成	環境教育研修	持続可能性	学びのしくみ
--------	---------	------	--------	-------	--------

① 政策の目的

環境をテーマとした〈教育・学習・学校・地域〉が融合する学びのしくみをつくり、

- 1) 一人の人間の社会性を育む既存の教育カリキュラムに、環境及び持続可能性の視点を体系的に導入
- 2) 一人の人間の学びの主体となる学習の場面に、地域の多様な資源（人材・自然環境など）を導入
- 3) 一人の人間の成長段階にあった、家庭・学校・地域など多様な場で環境について学べる機会を創出する。

その成果を検証しつつ、地球規模において人類存続の危機に至る状況「持続不可能な社会」を回避し作り直す人材および人材を育成する教育・学習の地域スキームを作る。

② 背景および現状の問題点

1994年環境基本計画が策定され、我が国の環境政策の方向が明示され、環境教育の推進が柱として確立された。1999年には、「持続可能な社会の実現に向けやすべての教育・学習活動やそのプロセスは環境教育・学習である」と環境教育の指針をまとめた。2003年に我が国初の環境教育に関する法律「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が公布され、「環境教育の推進に関する基本方針」が打ち出された。以上のように国内外において、環境価値を基盤とした持続可能な社会を実現する有効な手段として「環境教育」への期待が高まっている。しかし、現実に行なわれている環境教育は、ごみの増加、地球温暖化、水質汚濁といった個別の環境事象の知識を教えることにとどまっておられ、学校・地域・家庭による連携による学習活動は非常に少なく、なぜその問題が生じているのかを理解し、防ぐための暮らし方や社会のあり方を創造し行動する主体の育成を目的にした内容が少ない。「持続可能な社会の担い手の育成」という目的に沿った教育体系がまだまだできていない状況にある。今、これだけ地球温暖化が問題となり、環境問題に関心のない市民に対しても、生涯学習の場を通して「地球の温暖化」について学ぶだけでなく防止活動の実践が望まれている。さらに、「まちづくりの中の環境」、「環境学習の場の創出」など市民活動へ社会の期待が高まっている。だが、教育界は環境教育に無関心である。大きな原因のひとつに、行政の縦割りがあある。環境省と文部科学省が次代を支える子どもたちのために環境問題を伝える体制作りが不可欠である。2003年の総合的学習の導入により、教師の裁量で「生きる力を育む教育内容」を実施することを可能にした点、「環境教育」に着手する教員が増えた点においては評価できるが、地域と体系的組織的に環境教育を実践している教育現場はまだまだ少ない。環境教育は学校内のみで終わるものではなく、いかに地域資源と連携していくか、また、学校教育と社会教育の接点を考えコーディネートできるかも課題である。また、近年、話題にされている道徳やモラルの問題を解決するひとつの方法としての環境教育・環境学習の有効性が認識されていない。

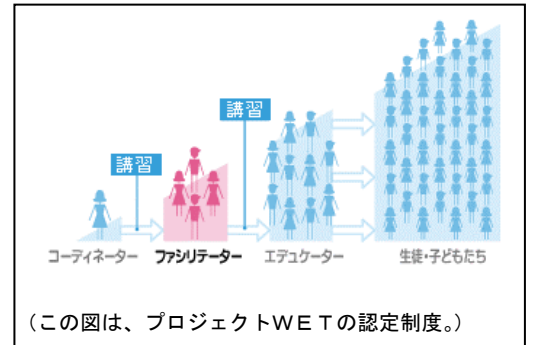
③ 政策の概要

地域において実施されている多様な環境教育・学習を把握し、実施主体、教育・学習内容をつなぎ、体系的総合的な〈教育×学習×学校×地域×家庭〉が融合する学びのカリキュラムとしくみ、それをプロデュースする集団をつくる。

- 1 地域で実践されている環境学習の現状を調査する。実施主体、実施場所、対同年齢集団とのかかわり方を学ぶ調査は社会教育、生涯学習実践者、NPO、教員、教員OB、行政担当者などの環境学習実践者で担う。その後の主体や場をつなぐコーディネーター、学びの仕組みをデザインするプロデューサーとなる。
- 2 作成したマトリックスから各主体、対象をつなぐ環境学習カリキュラムを提示して、体系的に実践する地域の学校、地域で環境学習を実践している団体を公募する。その際に調査を実施した教員、NPOなどの環境学習実践者が主体や場をつなぐコーディネーターの役割を果たす。

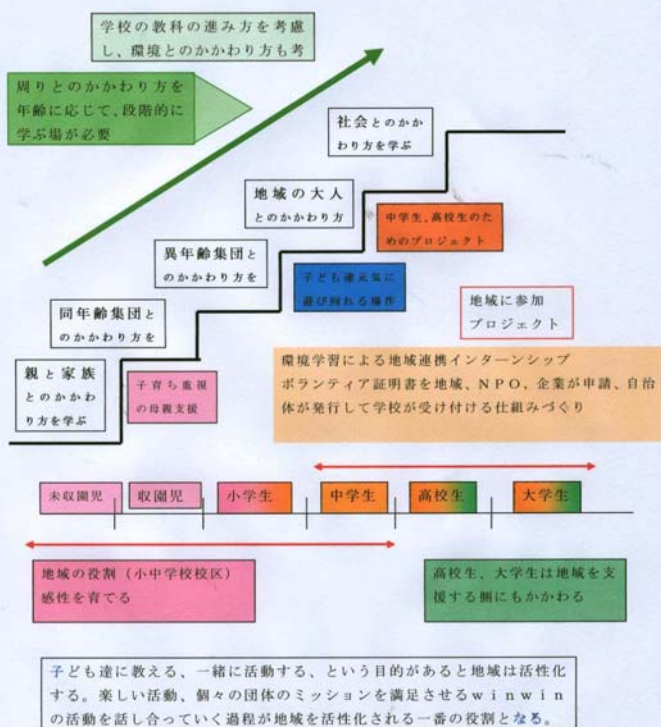
地域（公民館主事は生涯学習あるいは育成会関係者）、行政、環境教育の専門家であるNPO、教員がチームでコーディネーションすることが望ましい。

- 3 学ぶ主体への影響力、プログラム内容、つなぎ方、学びのしくみの観点から評価指標を設定して、評価を実施し、体系化されたカリキュラムメニューの教育・学習効果を地域に提示する。
- 4 現在実施されている環境教育リーダー基礎研修や環境カウンセラー研修の目的を、この事業に担い手育成としこの事業の概念や必要性を学ぶ内容、〈教育×学習×学校×地域×家庭〉が融合する学びのカリキュラムづくりを組み込む。（環境学習コーディネーターの育成）
- * 環境省の役割としては、現在実施されている環境教育施策の見直し（環境教育リーダー基礎研修など）、このモデル事業を実施する際の資金や情報提供、他省庁で実施されている環境学習施策などの情報提供を役割とする。（国交省、経産省などの学習プログラムを実践段階で組み入れ、融合する。）
5. 教員研修に環境教育研修を義務付ける。
- 6 総合学習の時間に環境教育の時間を割り当てる。環境教育は道徳の授業と関連し、身近で素材として扱いが容易である。また、E S Dの授業ならば中学校の福祉、国際理解教育に対応できる
7. 中学生、高校生、大学生に対しては環境インターンシップ制度をつくり、自治体名あるいは首長名でのボランティア証明書制度を作る。部活以外の社会のかかわりと持った活動をした証明する。NPO、市民団体、企業等が自治体に申請し、学校へ交付する。



この事業を行うために、地域人材の育成として環境教育リーダー中級研修を実施し、環境学習コーディネーター育成の研修として行う。初級研修を終えたものをエドゥケーター、中級研修を終えたものをファシリテーターと認定する。専門性を持つもの、エドゥケーターとして3年以上の経験をつんだものを専門ファシリテーターとして認定する。エドゥケーターは講師のための研修、中級はプログラム作り、および地域コーディネーションを学ぶものとする。コーディネーターについては、環境学習プログラムが組み方に熟知し、生涯学習を学び、プログラム作りの経験者と認定されるものなど、各分野を熟知した環境教育の専門家、実践家とする。（厳しく認定される難関資格のほうがよい）

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



浦崎太郎案

	家庭	学校	地域	企業
幼児	しつけ	植物を育てる		
小学校	自然の中で感性を育てる	生活科 生き物の観察	町の自然発見マップを地域の人とつくる	学習支援
低学年	生き物、自然への探究心を育てる。	理科や社会の学習の発展期において「環境」と結びつけ体験させる。	町の環境マップを地域の人とつくる。 地域の資源分別回収への参加	キッズISO学習教材やパンフレットの支援、企業の環境取り組みを社員から学ぶ。
高学年	『我が家の環境大臣』	地球温暖化の学習、社会の授業を通じて持続可能な社会や国際関係について学ぶ。3年生はE S Dに取り組む。	地域の資源分別回収への参加。 地域のエコスポット、環境活動をしている団体を訪問する。	企業の環境取り組みを社員から学ぶ。
中学生	『我が家の環境大臣』	現代社会の授業を利用して地球の現状を知る。地域の環境への参加	環境学習をしている小中学生の支援 環境団体への活動参加	企業の環境取り組みを社員から学ぶ。
高校生	『我が家の環境大臣』	一般教養の授業を利用して地球や地域の環境の現状を知る。地域の環境への参加	環境学習をしている小中学生の支援 環境団体への活動参加	高校生、中学生のサポーター
大学生	『我が家の環境大臣』	子どもたちの環境の授業を担う。環境活動を紹介する。	環境学習イベント（事業）を地域主体で実施。	地域清掃活動など参加、企業の環境取り組みを社員から学ぶ。

ステップ2

地域で実践されている環境学習の実態を調査する。実施主体、実施場所、対象者、目的を明確に体系化する。

ステップ3

調査した内容から各主体、対象をつなぐ〈教育×学習×学校×地域×家庭〉融合型カリキュラムを検討し、実施体制をつくる。その際に調査を実施した教員OBと教員、NPOなどの環境学習実践者が主体や場をつなぐコーディネーターとなる。

*実現可能および学習効果が高く見込まれる連携プログラムをコーディネーターで設定し、実施する主体を公募し実施する。

ステップ4

学ぶ主体への影響力、内容、つなぎ方、学びのしくみの観点から教育・学習効果を図り、〈教育×学習×学校×地域×家庭〉融合型カリキュラムの評価を実施し、さらにブラッシュアップさせる。他の学校に普及できるよう教育行政に提示する。

*現在実施されている環境教育リーダー基礎研修や環境カウンセラー研修の目的を、この事業に担い手育成としこの事業の概念や必要性を学ぶ内容、〈教育×学習×学校×地域×家庭〉が融合する学びのカリキュラムづくりを組み込む。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

企画・実施

〈教育×学習×学校×地域×家庭〉融合型カリキュラムスキーム実証チーム

特定非営利活動法人e-plus生涯学習研究所、環境カウンセラー、子ども会育成会・PTA、教員・教員OB

地域の環境教育実践者・NPO、環境教育を実践している企業（大手企業だけでなく地元企業も可）

社会教育主事（公民館担当者）、自治体環境部・教育委員会、地方環境パートナーシップオフィス 他

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

〈教育×学習×学校×地域×家庭〉融合型カリキュラムスキームの創出により

- ・地域の多様な人材や資源と出会い、持続不可能性および持続可能性を学ぶことにより、持続可能な社会の概念を学び、社会システムを創造する力を育むことができる。
- ・既存の教育カリキュラムに環境の視点をいれることにより、学校教育における教育内容の幅が広がる。
- ・成長段階にあった多様な環境教育・学習の機会を得ることができる。
- ・〈教育×学習×学校×地域×家庭〉融合型カリキュラムスキームを創出するチームができることにより、チームメンバーの専門性が高まり、また地域における環境教育・学習の社会的認知度が深まるなど、地域における環境ムーブメント広がる。
- ・学校を中心に「教える」ことにより地域のステークホルダーが環境についてバランスの取れた学習をすることができる。
- ・地域の多様なステークホルダーとこの事業を企画・運営することにより、パートナーシップの成果が生まれ他のプロジェクトを推進する際にもこの経験が生かされる。
- ・他の地域にこのプロジェクトの成果を普及することによって、地域間連携によるさらなるカリキュラムスキームのブラッシュアップが可能になる。そのことにより、より効果的な教育学習を実践することができる。
- ・環境学習を通じた地域の意識のステップアップにより、人と人とのつながりが豊かになり、豊かな地域の連携が期待される。

⑦ その他・特記事項

*現在国内で環境教育・学習を先進的に実践している地域があるが、そのノウハウや経験が他の地域に活かされていない状況にある。地域の事情や資源に沿った形の〈教育×学習×学校×地域×家庭〉融合型カリキュラムスキームをつくるのが、この事業の特徴である。

*学校エコ改修事業との連携の可能性も実践している地域においては検討したい。

*文部科学省、国土交通省、農林水産省など環境教育関連の施策と連携しての実践を検討したい。

*地域のステークホルダーを確定してからのアプローチではうまくいかない。意志ある人材の確保を行い、実践をして徐々に地域を巻き込む方法を考える。学校を核とし、アプローチすると、人材が集まるメリットがある。まず、人材ありき、人材のあるところで展開すること、地域のオーダーに応えながら展開する。従来のようにシステムを作ってから当てはめるのではなく、徐々に体系化する発想が重要である。個々団体のニーズやミッションをある程度満たしながら、学校や公民館との現場の融合システムを作る。そしてお互いのミッションを実現するためにwin・winの関係性を確保する。

組織団体の概要：NGO パートナースイップ協会	
代表者	会長 立山 裕二 担当者(正) 川勝 貢 (副) 堤 九十
	〒540-0034 大阪市中央区島町2丁目1-5 建団連会館2階 TEL 06-6944-8977 FAX 06-6944-8955 E-mail : a.tsu@kankyout-partner.com
設立の経緯/ 沿革	平成8年(1996)設立趣意書を作成、設立を準備し持続可能な社会の実現の先鋒として、平成16年『環境パートナーシップ協会』を設立、翌17年「地球温化」をテーマに大阪で開催したタウンミーティングで、小池環境大臣、中川経済産業大臣に活動の一端を提案した。平成19年末までに地元大阪、鳥取、香川、熊本、新潟、長野、福岡、兵庫等全国各主要都市で環境パートナーシップ協会主催の「環境関連の講演会」を開催し啓発活動展開した。全国各地の市民の方々の熱心な参加態度に触れ今年は、洞爺湖サミットの成功に向け関心を集中し会長以下、本会の目的達成に向い邁進しています。
団体の目的/ 事業概要	ア. 1997年12月地球温暖化防止京都会議開催。人類共通の関心地球温暖化防止を 始めとする環境の悪化の事態を憂い、地域と連携、地球環境の保全を啓発し つ て、一人ひとりが環境保全の担い手として前向きに環境を守ることを意識し 続 可能な社会の創造を目指しNGO環境パートナーシップ協会を設立した。 イ. 政策提言委員会、アスベスト処理部会、環境経営部会、住宅問題研究会、 ビビジョン実現部会、リサイクル部会、ボイラー技術部会等26部会の 門 部会を構成、各年度に総会を開催、別に専門部会長会議を年2~3回開催し 題 点を提示し解決策を議論しつつ目的達成に邁進している。次の世代へ啓発中 「環境衛生新聞社」に月17,000部発行により広報の協力を頂いている。
活動・事業実績	地球温暖化ストップキャンペーンを実施中】 2005年第1回東大阪市開催を皮切りに大阪市鳥取市、熊本市、2006 上 越市、飯田市、2007年北九州市、尼崎市、2008年2月岡山県開催は け キャンペーン中。国民の環境保全意識を高める現状打開の布石と認識 力 強く活動している。通常総会は5月開催している。
URL	http://www.kankyout-partner.com
設立	平成16年12月19日
資本金/財産	350万円活動事業費/売上高、17年350万円活動は会費、寄付金に

	より実施している。
組織	スタッフ数/職員数 6 名 (内専従 0 名) 個人会員 250 名 法人会員 100 名 その他の会員 50 (賛助 員)

政策のテーマ：【設備エネルギーマネジメント教育・学習】					
■政策分野 ★ 地球温暖化防止 ★ 環境パートナーシップ ■政策手段 ★ 教育・学習(E S D)★ 人材の育成 ■キーワード				団体名 N G O 環境パートナーシップ協会 担当者 正 川勝 貢 副 堤 九十生	
①熱意・問題の探究	②改善案の作成	③決定実施	④検討・評価	⑤創意工夫	
<p>①. 政策の目的 京都府、京都市の第二種以下の工場、事業場及び小規模中小企業の設備機器並に建物(電気含む)のエネルギー職務従事者に対し設備マネジメント教育・学習を実施し適正なエネルギー管理を行う人材を育成、低炭素社会の実現に寄与する。</p> <p>②. 背景及び現状の問題点 (1)雇用形態の社会的変化による人材育成上の隘路が顕在化。 事業者は、ボイラー等設備管理技術者(電気含む)を人材派遣会社、管理会社の派遣労働により雇用し運営。加えて近年の設備機器の技術の進歩により第一種圧力容器は無人運転が可能となった。これが安全意識の希薄に繋がり(年間2~3件の設備機器の事故発生)エネルギー管理や機器の安全は当該管理会社任せの悪い風習を醸成、技術者の自己啓発意欲も低下し従事者の教育・学習〔E S D〕意識も低く、若い技術者の人材育成が隘路となっている。 (2)エネルギー職務従事者に対する現場指導は、キメ細かい技術上の特色を有し法令上の教育者は事業主であるが、正面業務多忙等で手が届いていない現実を踏まえ、民生業務系の排出量の抑制はエネルギー管理或いは安全確保を確立する必要からも人材の育成活動が不可欠である。</p> <p>③施策の概要 (1)2008年~2012年〔第一約束期間〕産業部門、民生業務系の第二種以下の工場、及び小規模事業所、特定建築物(2000㎡以上のオフィスビル、業務用ビル、官公庁、学校、ホテル病院、遊園地その他)に呼び掛けエネルギーマネジメント教育・学習(P D C A)セミナーを開催する。 (2)この課程は1プラン2ケ年、約70時間(短縮コース1年)、5月から10月の夏季、間断期に計画する。現場実習を含めトータルな人材の育成をはかる。 (3)教育年次は平成20、21、22、3ケ年〔H23年予備〕、教育人員は1ケ年200名/年×3ケ年600名、〔機器設置台数の1/3人員である〕状況により予備23年を継続して補備教育。 (4)実施場所、京都府2ケ所:京都府北部、南部地区各々1ケ所。京都市1ケ所:西京区。 (5)被教育者の身分取扱いは、自己啓発、個人の自主・自発行為を尊重し環境保全のボランティア活動者とする。安全に配慮した、規律ある教育・学習参加とする。 (6)セミナー開始修了は、近畿環境局、京都府、京都市並びに後援、事業者団体、メディア等の協力団体を迎え開始・修了セレモニーを行う。修了技術認定、修了証書を授与し意欲を高め又、教育学習ガイドブック及びテキストを作成、配布する。 (7)教育・学習の期間中は、受講者の安全に配慮し、規律ある教育・学習の参加とする。</p>					

⑥ 政策の実施により期待される効果							
	熱エネルギー管理				電気エネルギー管理		
	原油換算3000KL		同1.500KL		原油換算 3000KL		同 1.500KL
京都府	京都府地球温暖化対策条例による熱・電気該当事業者数260事業所						
京都市17年	11		24		16		62
ボイラー設置状況原油換算3000KL				1500KL			
ボイラー数	油	石炭	ガス	その他	合計	第1種圧力容器	ボイラー等計
京都府	580	8	186	52	826	約 2100 台	約 3000 台
京都市 推計	油ボイラー200 ガスボイラー約100台					約 800 台	約 1100 台

効果予測

ア. 工場、事業所のA重油 1000 /日消費。都市ガス 95.1m立方台/日=1%削減目標とした一俵
O₂ 排出量=12.5L台/日×300台×200日/年(平均可動日数)×0.0716(排出係数=
53.70Kg CO₂/MJ)

イ. CO₂/1台1日削減=53700÷48,400,000(Kg CO₂/MJ)=1.10%

ウ. 結論:油とガス使用量で算定したが電気エネルギーを加味しても相当の努力が必要。(3)
京都市の目標 ★2010年までに90%抑制するためには、人海戦術によりエネルギー 職務
従事者にマネジメント教育・学習を施し削減目標に近づけなければならない。

(4)メディアの広報支援を受けて、広く情報が届きその広がりと効果が期待される。

⑦その他・特記事項

(1) 京都府、京都市、京都産業 21、京都商工会議所に提言の趣旨を伝え又京都新聞社
COMとは、18年チームマイナス6%運動立ち上げに協力を頂き御理解頂いている。

(2) 平成15年頃より数次の活動助成を申請採択に至らず、NPO環境・エネルギーマネジメ
ント協会と連携を図りテキストも準備を進めています。

(3) 政策提言担当者(川勝貢)は平成18年NGO環境パートナーシップ協会の活動趣旨に 賛
同し入会、2012年に向い活動の立ち上げを図る決意です。元の所属は、(社)京都
ボイラー等設備管理技術者協会の環境理事として、平成12年から従事しておりましたが、
高齢化の波、会員数の減少、財政の逼迫等、協会は自立して将来の活動を継続することが極
めて厳しく活動の継続が困難と判断(京ボ協会)を受けました。この事態を深刻に受け留め、
環境カウンセラーとして、NGO環境パートナーシップ協会に実情を訴えて京都の活動を継
続するため政策を提言することに致しました。よろしく御裁可頂きます様お願い申し上
ます。政策担当提言者は、京都府亀岡市の住民≪ボイラー1級、第二種電気工事士、環境カウ
ンセラー(市民部門)、エネルギー管理員、省エネ普及指導員、生涯学習インストラクター≫
以 上